

『語りかけボランティア』になっていただける方 募集しています

- 『語りかけボランティア』とは、永住帰国した中国残留邦人、樺太残留邦人（以下「中国残留邦人等」という）の方たちが、安心して介護サービスを受けられるよう、中国残留邦人等が利用する介護サービス事業所等に訪問して、中国語あるいはロシア語による語りかけ等を行うボランティアです。
- 単に通訳をすることでは無く、介護サービス中や施設等の居室内で、中国残留邦人等の方に寄り添ってコミュニケーションをとっていただきます。
- 下の内容を確認いただき、まずは養成研修(傾聴など)を受けていただきます。

難しくありませんが、次の条件は必要になります

- 簡単な日常会話程度の中国語あるいはロシア語が理解、話せることが必要です。
- 中国残留邦人等の支援のために、ボランティア精神の発揮を求めます。
- 事前に開催する3時間程度の養成研修に参加をお願いします。(受講料無料)

傾聴やコミュニケーションをお願いします

- 中国残留邦人等が利用する介護サービス事業所等を訪問し、語りかけ(お話し相手)。
- 介護サービス事業所等が実施する、レクリエーション等の付き添い。
- 他の利用者や事業所職員とのコミュニケーションの支援(簡単な通訳)。

活動にあたっては

- 申し訳ありませんが無報酬です。ただし、訪問にかかる移動費(交通費)については規程に基づいて実費をお支払いします。
- ボランティア保険に加入しますのでご安心ください。(保険料はセンター負担します)
- 活動日は中国残留邦人等、介護サービス事業所等、ボランティアのそれぞれの訪問希望に応じて、センターが日程調整を行います。活動は月1回、毎週1回等ご都合にあわせて調整可能です。1回につき1時間程度です。
- 介護に関する活動(トイレや食事の介助等)は、一切行いません。
- 中国残留邦人等の契約に関する事など、専門的な通訳は行いません。

申し込み・問い合わせ先

申込書(裏面/様式1)に必要事項をご記入いただき、北海道中国帰国者支援・交流センター宛に郵送、またはFAXしてください。

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道中国帰国者支援・交流センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7

電話011-252-3411

FAX011-252-3412

※本事業は厚生労働省から社会福祉法人北海道社会福祉協議会が受託し実施しています

